



岸谷第四自治会だより



5月号 2023.5.6

議決権行使書提出は5/12(金)までに

紙面総会の議決権行使書は、記名されてから提出用封筒に入れて、班長さんに渡す又は集会所玄関横の郵便受けに提出してください。提出期限は、5月13日(土)までです。

開票は5月14日(日)に行い、開票が終わり次第各掲示板や自治会だよりでお伝えさせていただきます。ご質問やご意見等に対する回答は、できる限り文書で個人様宛に出させていただきますので、総会へのご理解とご協力よろしくお願いたします。



今年度は防災への点検と備えから

日本は災害大国と言われており、地震や台風だけではなく、いつ、どこで、どのような災害に襲われるのかわかりません。そのために、災害に備えた用意を各家庭でしておくことが大切です。今年度は自治会としても、今まで以上に災害に備えた点検と準備に取り組んでいきたいと考えています。

まずは、現在集会所と倉庫内にある物品を調査し、予算と優先順位を考慮しながら必要な物品を購入し、備蓄していく予定です。同時に、集会所を有効な避難所にしていくための施策などについても検討していき、計画や進行状況については自治会だよりや班長会等でお知らせや説明をする予定です。ご意見ご要望等ありましたら役員にお伝えください。



安全安心で持続可能な自治会を



毎日なかよし広場で元気に遊ぶ子ども達や地域活性化プロジェクトに取り組む岸谷小学校の児童を見ていると、安心安全だけではなく持続可能な自治会づくりをしていきたいと思いました。昨年度には、会長が中心となり自治会内を巡回し、危険箇所や破損箇所などを発見すると行政機関などに修繕を依頼し、安全性の向上に努めてきました。また、有志役員が学援隊や公園愛護会と連携して登下校時の見守りやなかよし広場の美化と安全性向上に取り組んできました。今年度もそうした活動を継続していき、さらに将来の自治会を担う子ども達のために、自治会活動と運営の在り方や集会所の利便性や安全性などについて検証し、持続可能な自治会づくりを進めていきたいと考えています。

今後の予定



5月13日(土) 総会議決権行使書提出期限 *【5月は班長会はありません】

5月14日(日) 総会議決権行使書開票・岸谷地区集会所
公園清掃 9時・なかよし広場 (15・16・17班)

URLまたはQRコードからアクセス ☞ <https://kishiya-dai4jichikai.com/>

